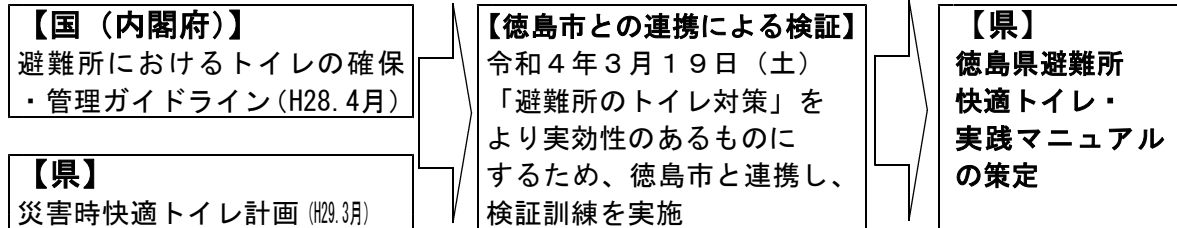


徳島県避難所快適トイレ・実践マニュアルの概要

1. 目的

災害発生時の「避難所設置運営者」が実施する、トイレの確保や環境改善のための取組を取りまとめ、避難者が避難所で安心して快適に過ごせる環境を実現し、「災害関連死」ゼロを目指す。

2. 位置づけ



3. 主な内容

本マニュアルは下記のとおり、時系列に沿った構成としている。

時期	市町村と避難所設置運営者が連携して行う事項
○事前対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所ごとの被害状況の想定を踏まえた必要数の確保 ・衛生管理やトイレの快適性の視点を含む訓練等の実施 ・トイレトイレットペーパーや衛生・消毒用品を含めた必要な物資の備蓄
○初動期 (災害発生～24時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・既設トイレの安全確認 ・携帯・簡易トイレ等の設置場所の選定や方法の確認 ・衛生管理の徹底や快適環境の維持についての注意事項
○展開期 (災害発生後2日目 ～約3週間)	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレやマンホールトイレの設置場所の選定や方法、し尿処理についての確認 ・高齢者や要配慮者、女性等が使いやすい環境の整備 ・オストメイトトイレの設置
○安定期 (災害発生後3週間 目以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がいのある人等、要配慮者のニーズに応じた専用のトイレへの改善
○参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時快適トイレの標準仕様 ・被災状況下でのトイレの個数の目安 ・避難所において快適トイレを運営するためのトイレ情報共有シート(例) ・徳島市と連携して実施した「トイレ対策検証訓練」の結果

4. 今後の取り組み

- ・HPへの掲載とともに、市町村や自主防災組織等への周知・啓発
- ・9/1実施の県総合防災訓練において、マニュアルに沿ったトイレ運営を実施